



発行 津和野町議会
〒699-5221
津和野町日原245番地1
津和野町役場第2庁舎
TEL 0856-74-0089
印刷 津和野印刷

議会だより

- 補正予算 ○議会構成 ○条例改正
- 指定管理者の指定 ○一般質問



上段左から 下森博之・村上義一・沖田 守・須川正則・村上英喜・板垣敬司・道信俊昭・青木克弥
 中段左から 米原孝男事務局長・斎藤和巳・中岡 誠・青木登志男・河田隆資・滝元三郎・平野 均・竹内志津子
 下段左から 原 秀・藤井貴久男副議長・後山幸次議長・中島 巖町長・松浦秀信助役・沖田 修助役・斎藤数弘教育長

議長あいさつ

議長 後山 幸次

合併後初の改選により、新生津和野町議会が構成されました。一人一人にも満たない人口の、中山間地域で自主財源も乏しく、高齢化率も三十八%のわが町津和野丸は船出をいたしました。目的の港は遠く、海上は嵐が吹き荒れております。

国は、本年が最終年度の「三位一体」改革における国庫補助負担金の縮減にさらに追い打ちをかける「新型交付税制度の導入問題」、また、地方税法の改正に伴う住民税の負担増や、医療制度改正法案が成立し高齢者を直撃する改定が続いております。

救急医療体制の確立が叫ばれている現状で、石西厚生農業協同組合連合会では、津和野・日原両共存病院の統合の結論が出されました。

これら多くの諸問題が山積されておりますが、執行部と議会が英知を結集し、努力を重ね、町民の負託にこたえる覚悟であります。

この先、津和野丸が無事に航行できますように、町民の皆様方のご協力、ご指導の程よろしくお願い申し上げますと共に、ご健勝を祈念いたします。

平成
18年度

一般会計予算
一億二、七四三万七千円追加して
総額 六九億二六八万五千円

一般会計補正予算

特別会計補正予算

〔歳入の主なもの〕

国庫支出金
(土木費国庫補助金)
一、三三三万二千元

財産収入

不動産売払収入
一、二七万四千元

繰越金

一億三二六万四千元

雑収入

△三三五万二千元

〔歳出の主なもの〕

財政管理費(積立金)
一億 九二〇万円

新町計画等策定費

△九五二万円

住宅建設費(工事請負費)

一、九〇六万一千元

国民健康保険特別会計

二、五五七万八千円追加し

総額一億五、八一三万円

老人保健特別会計

一四二万円追加し

総額二〇億六、七一五万一千元

介護保険特別会計

二、一四三万七千円追加し

総額一〇億五、五一八万五千元

簡易水道事業特別会計

三、七六五万六千円追加し

総額五億六、三三〇万三千元

奨学基金特別会計

三五二万円追加し

総額一、四一九万二千元

以上いずれの補正予算も全員賛成で可決した。

津和野町議会構成

五月十一日、改選後初めての臨時議会があり、議会構成が決まりました。

◎議会運営委員会

- 委員長 滝元 三郎
- 副委員長 沖田 守
- 委員 斎藤 和巳

- 下森 博之
- 河田 隆資
- 青木登志男
- 竹内志津子

◎益田地区広域市町村圏事務組合議会議員

- 後山 幸次
- 藤井貴久男
- 青木登志男
- 平野 均

◎鹿足郡環境衛生組合議会議員

- 中岡 誠
- 須川 正則
- 板垣 敬司
- 村上 英喜

◎鹿足郡不燃物処理組合議会議員

- 斎藤 和巳
- 村上 義一
- 道信 俊昭

◎鹿足郡養護老人ホーム組合議会議員

- 村上 義一
- 青木 克弥

◎議会選出監査委員

- 原 秀

◎議会選出農業委員

- 須川 正則

◎津和野町開発公社理事

- 後山 幸次
- 斎藤 和巳
- 沖田 守
- 下森 博之
- 板垣 敬司
- 河田 隆資
- 中岡 誠

◎文教民生常任委員会

- 委員長 下森 博之
- 副委員長 板垣 敬司
- 委員 青木 克弥
- 竹内志津子
- 平野 均
- 村上 義一

◎経済常任委員会

- 委員長 河田 隆資
- 副委員長 中岡 誠
- 委員 須川 正則
- 滝元 三郎
- 道信 俊昭
- 村上 英喜

条例改正・設定

◎ 津和野町税条例の一部を改正する条例（専決処分の承認）

○個人町民税非課税の範囲（均等割のみを課すものうち）前年の合計所得金額四万五千円以下が四万八千円以下（控除対象配偶者または扶養親族を有する場合）になります。

○個人町民税の所得割の非課税の範囲
前年の合計所得金額の七〇万円以下が六七万円以下になります。

○個人町民税所得割額

課税総所得金額、課税退職所得金額、課税山林所得金額に対して、三段階に分けて税率を変えて計算されていたものが、三つの課税所得金額の合計額に一〇〇分の六の税率を乗じた金額になります。個々の納税者の負担等に対しては、減額措置がとられます。

○たばこ税

一千本につき二、七四三円から三、〇六四円に上がります。（国、県の税率も上がるので、たばこ一本につき一円程度の値上げです。）

○所得控除

損害保険料控除が地震保険料控除に変わります。

○分離課税の税率の見直しなど、その他の改正点については省略します。

賛成多数にて承認

◎ 津和野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分の承認）

○介護納付金額の最高金額

八万円が九万円に引き上げられます。

○その他の改正点については省略します。

賛成多数にて承認

以上の税条例について詳細をお知りになりたい方は、担当課におたずね下さい。

◎ 津和野町行政財産の使用料徴収条例の一部改正

第五条中「使用料は」の次に「別に定める津和野町道路占用料徴収条例（津和野町条例第一五九号）別表によるもののほか、」を加える。

NTTや中国電力の電柱が立てられている土地の使用料は、道路占用料とすることが望ましいためです。

全員賛成にて可決

◎ 津和野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

第八条第一号中「監獄」を「刑事施設」に改める。

刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律で「監獄」の文言が「刑事施設」に変わったことによるためです。

全員賛成にて可決

◎ 津和野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

退職報奨金支払額表（単位：円）

階 級	勤 務 年 数		
	10年～	15年～	20年～
分 団 長	268,000	363,000	463,000
副分団長	253,000	338,000	428,000
部長・班長	233,000	308,000	388,000
各 2,000 円ずつ上がって上の表の通りに改正			

全員賛成にて可決

◎ 津和野町職員の給与の支給に関する特例条例の設定

本来、職員の給与は現金で全額支払うことが定められていますが、職員団体との協議の結果、書面にある協定書にあるものを控除して支払うことが出来るとする特例です。そして職員の給与が現金で支払われていたものを口座振込みに変更するものです。

全員賛成にて可決

◎ 津和野町農産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

管理を町長から指定管理者に変更する条例改正をし、指定管理者の公募をしました。その結果、資料請求はありませんが、公募がなかったため町が直接管理をするための一部改正です。休館日、開館時間、使用料も次のように改められました。

休館日
十二月二十九日～一月三日
開館時間
午前八時～午後十時
全員賛成にて可決

◎ 日原特定公園条例の一部を改正する条例の一部改正

これも前の条例同様に、指定管理者の公募をしましたが、公募がなかったため、町が直接管理するというものです。

使用期間
一月一日～十二月三十一日
使用時間
午前五時三十分～午後十時
全員賛成にて可決

◎ 工事請負契約の締結について

町道日原添合線道路改良工事
契約の方法 指定競争入札
契約金額 四、八三〇万円
契約の相手方 堀建設株式会社
賛成多数にて可決

使 用 料		備 考
使用時間	1時間当たり	
菓子加工室	300円	内理場の3 町処う記 の行左2 し、の行 だ農産物 た加工は 農加合金 と額す。
漬物惣菜加工室	300円	
包装室 1	90円	
包装室 2	90円	
製粉室	90円	

一 般 質 問

日常生活を反映した政治



道 信 俊 昭

問 ゴミ袋について

破れやすいゴミ袋をもっと強いものにしてもらいたい。

答 現在使われているものを八月頃から少し厚くしたい。それでも不評なら材質等を含め検討する。

問 役場の案内について

町民が役場に行った時、自分の知りたいことがどの課なのか分からない事がある。庁舎が二つになり課の組織が再編されたのでなおさらだ。

答 役場職員が町民の目線に立つ事の大切さを知ってほしいので、この改善策を伺う。

問 人口の減少について

前回の国勢調査に比べて町の人口が約一、一〇〇人減った。そのために国からの収入が親切に應對したい。

答 役場庁舎内の課の配置等は急ごしらえでもあったので町民に多々不便をかけている。そこで、案内表示類を分かりやすく整備し、職員全員が親切に應對したい。

問 もう少し具体的な策を立ててほしい。他の町村が人口減だからこの町も仕方ないという考えには賛同できない。

答 毎年約二億円減らされている。一人につき二〇万円。例えば共存病院は家族を含めて七二〇人だが、もし無くなればあつという間に一億四千万円減らされる。若い家族にとっては保育園が不満だとこの町を離れてしまう。わずかな政策ミスが商店の廃業を生む可能性が出てきた。お年寄には一日でも元気でいてもらいたい。人口を減らさないための具体的な策を伺う。

答 二世帯、三世帯同居による助け合いの精神が人を減らさない基本である。廃業や倒産を防ぐ手段として、知的産業や地産地消を基本とした独自の産業の育成が望まれる。

答 青原アパートなど具体的なことも手がけている。

団塊世代のUIターンで定住対策を急げ



沖田 守

問 定住対策について

昨年(平成十七年十月一日)実施された国勢調査の速報値は予測はしていたが、前回(平成十二年)調査と比べ減少率一〇、五%(島根県下第二位)一、二一六人少ない九、五二二人となった。

積極的な対策と来年以降、団塊世代の大量退職者を迎えることになるが、これらの世代にUIターンを求める具体的施策が必要と考えるがお伺いする。

答 定住に関する対策は、これまで諸インフラ整備等中心にやってきたが、その実を挙げる事が出来なかった。今後、更に議論を深めたいが、要はこの魅力的な歴史や風土に支えられた津和野町を、われわれの生活の舞台として力強く生きる生き様こそ、多くの人々の共感を呼び起こし、結果としてUIターンの定住に繋がるといった考え方が基

本になると思う。

問 極めて積極性に欠ける答弁で不満である。要は、これ以上人口が減少すると、全ての商いが成立しなくなり、高齢化の進展と共にこの地に住むことさえ困難になるということである。

答 団塊世代の迎え入れについては、一般的に言われているような要求が寄せられている状況ではないが、県定住財団がUIターン希望者の会員登録制を設けているように、魅力ある津和野観光との相乗効果による独自の会員制度などについて検討を重ねたい。

その他の質問
公共工事の指名のあり方、行財政改革等について

地域の医療は守られねばならない



青木 克 弥

問 新町総合振興計画の策定について

新しい町づくりの具体的な計画として「新町総合振興計画」の策定が急務と思われるが、住民の声をどの様な方法でその中に反映させるのか。

答 新町の一体感を醸成させるためには総合振興計画等審議会の審議を通じ町民参画の計画づくりを進める。委員は旧町単位に十名、合計二十名で構成されている。また、住民団体との話し合いも行う。

問 危機管理体制について
住民の命と財産を守る上で最も重要な体制であるが、災害時、緊急時等に際しての事前の状況把握はいかに。

答 本年度中に新しい防災計画を策定することとしておりそのための各種調査や調整の作業に入っている。

具体的に人や場所等の状況把握については整理し、住民との情報共有を図りたい。

問 地域保健医療について

地域医療体制の確立は本町にとって最も重大で喫緊の課題であり行政の責務であると考えるが、基本的な姿勢と今年度の具体的な取り組みについて問う。

答 現状の地域医療の問題は本町にとって深刻で重大な課題となっている。これまでも医師の確保等大学や国会への要請行動等を行っている。

厚生連共存病院については平成九年より財政支援をしているが今年度も側面的な支援を継続するとともに広域的な取り組みを行う。

問 文化財の保護について
文化財の保護に対する住民の意識醸成を図るため「伝統的建造物群保存事業」の導入をしたら良いと思うが。

答 部内で前向きな検討と対応をしていきたい。

集中改革プランには、住民の意見の十分な反映を



下 森 博 之

問 集中改革プランについて

現在策定段階にある集中改革プランは、行財政の総点検と改革目標の設定という柱と住民参画の推進を図るための説明責任の確保という柱があり、特に後者については、どのように計画に反映されていくかお考えかが重要です。

答 現在、わが町の行財政改革大綱を八月末をめどに作成しており、その後、プランを来年三月までに策定する予定です。住民との関係においては行政改革推進会議を設置する予定ですが、それ以外に住民の意見を聞くことに関しては、今後検討いたします。プランの公表は、広報、ホームページ等にて行います。尚、合併時に示された新町財政計画から変更が生じた場合には、住民の皆さんへの説明責任をしっかりと果たしたいと考えております。

問 各種審議会について

地域審議会が現在開催されているようですが、その他の

各種審議会も含め、日程や議題等について事前に広く公開するべきではないでしょうか。

答 個人の名誉や財産に関するものもあり一概に公開が望ましいとはいえません。町長の諮問に答えるための審議であることを第一義に考えなければなりません。ただ、傍聴者を募った方がよいと会長が判断すれば、その対応をとります。

問 石見銀山と観光について

石見銀山は来年の世界遺産登録を控え、大きな話題を集めております。津和野町の観光にも影響を与えかねないものでもあり、連携を図り相乗効果を模索するべきでは。

答 わが町の観光にとってもチャンスと考え、モデルコースの設定や人的交流などを更に推進してまいります。

介護保険改正について



村 上 義 一

問 福祉サービス支援について

介護保険改正法が昨年、国会で成立しましたが、地域支援、介護予防などの面で町としての計画や体制は

答 健康福祉課長

介護保険の制度改正により、介護度が要支援一及び要支援二に認定された方が予防給付の対象となります。予防給付は、要支援一及び要支援二を対象に行い、その要支援状態の悪化の防止さらには、「非該当」への改善を目指しています。サービス内容としては、廃用症候群の予防の観点から栄養改善、口腔機能の向上、運動機能向上等のサービスを計画しています。これにより、当町においても予防給付対象者の一〇%程度において要介護への悪化を防止することを目指しています。

問 医療機関や事業所との連携が必要と思われるが

答 健康福祉課長

利用者や家族、事業所、医師の意見書を踏まえたケアプランの作成に努めて今までの以上の連携を続けていこうと思

います。

問 産業振興について

住民の直接参加による活性化対策などに行政の協力を求めたいが

答 商工観光課長

商工会などと連携を諮り協力致します。

問 次世代を担う若者の構想

に期待し後継者対策や起業家に向けた支援が必要と思うが
答 非常に大事な事であり、今後検討させて頂きます。

観光行政について



河田 隆 資

問 観光行政について

通過型から滞在型へ替えて行きたい。そのために、観光振興協議会を核として協議を深めるとの事であったが、昨年の協議会での協議内容・取組みと結果(反省点も含めて)聞かせて欲しい。また、本年度の計画はどのような事を目標に予定しているか。

答

ポランティアガイドの更なる体制作り・宿泊者に思い出作りとなる取組み・景観対策に重点を置いて取組んだ。

この様な取組みの大切さが解った訳だが、町の中の一部の人だけの動きに見られないよう住民を巻き込んだ取組みにする。観光振興協議会のメンバーを拡大していき実践化を目指す。

問 一部の人だけの動きと言ったが、その人たちは一生懸命奉仕されている。町民へ活動を知らせる工夫を考えてはどうか。

答

広報・ケーブルテレビ等を活用する事を検討する。

問

案内看板の設置がいつも言われる事だが、取組みはどのようになっていくか。

答

予算が伴う事で、話し合いによって今後検討する。

問

交通社会実験によって、大きな方向性が出来上がったと思われるが、現実的な取組みについて問う。

答

市街地の両端に位置する駐車場と循環バスを利用し、車の市街地乗り入れを規制する事は歩行者空間を生み出すだけでなく、滞在型観光地として人口交流が期待できる。本格実施に向け町営バスを含めたバス交通体系の整備と合わせ、まちづくり検討委員会のご協力を仰ぎながら協議検討していく。

救急医療体制、町民不安の早期解消を



滝元 三 郎

問 救急医療体制について

共存病院においては最近常勤の外科医がいなかったため手術、入院を伴う救急患者は、益田や山口に搬送されていると聞く。そのため患者の不安はもろろんのこと、家族の時間的、経済的負担も大きく、町民の不安は大変高まっている。このような状況が長く続くことはまことに由々しきことであり、町としてもっと努力をお願いしたいが、どのように考えるか。

答

二次救急医療体制がとられているが、指摘のとおり外科医が非常勤のため場合によっては転院しなければならぬ。年間四〇〇件近い救急需要があることから、早急に医師確保を図り、従来どおりの体制に戻すよう全力を挙げている。

問 経営状況について

十七年度決算状況は、また十八年度の見通しはいかが

か。将来への不安で若い職員がやめはしないか心配である。そうなれば、医師の不足とあわせて悪循環である。地域の医療を守ることは自治体の責任である。町として本腰を入れて厚生連と抜本的な経営改革について早急に検討を進めるべきである。

答

十七年度は町から一定の財政支援をしたものの経営環境は予測以上に悪く、五六八〇万円の赤字、十八年度も八九六四万円の赤字見込みである。まずは厚生連が経営改革の方針を打ち出すべきである。その後自治体として診療科目等について検討していきたい。

その他、「新型交付税」「権限委譲」「小中学校の耐震診断」「本町通りの竣工イベント」「塩ヶ原地区水道拡張の遅れ」等について質問した。

高齢者福祉サービスは同等に！



竹内 志津子

問 少子化対策について

①青原保育園への子育て支援センター分室設置に合わせた職員の配置を。②保育所の給食に地元の食材を。③青原、左鏡、須川校区で学童保育を。

答 ①状況に応じ一名の補充をしているが、さらに現状把握し適当な配置を検討したい。②給食に地元の食材を使うモデル事業を行った経緯がある。その状況を踏まえ検討したい。③学童保育については実施の計画があるので、申し出があれば、園長会等で具体的な取り組みについて検討したい。

問 高齢者福祉について

①津和野地域の「ふれあいの場」事業と日原地域の「さんさんサービス」事業のサービスに格差があるので、来年度からは同等のサービスを。②この事業で、地域から保健師の派遣要請があった場合、応じられるような態勢を。

答 ①支援体制、参加人数、開催場所等再検討し、不公平が生じないようにしたい。②健康チェックや健康相談は従来どおり継続したい。地域包括支援センターの保健師も順次出かけている。

問 小中学校施設の耐震化

①耐震診断は今年度中に完了か。②耐震改修は早急に行う。①診断は今年度中に行助対象となるよう進めたい。

問 地域審議会について

開催日時、場所、委員名、諮問内容を町民に周知すべき。①広報やCATVによる周知は会長の判断による。

問 自治会について

①自治会の存在意義。②条例整備し自治会長会の存続を。①自治会は町づくりにとって重要な存在。②将来、連合会長と町長の連名で招集できるのではないか。

医師の確保は！ 津和野高校の教育環境整備に!!



青木 登志男

問 外科医師の確保について

県内の公的十八病院すべてが医師不足、共存病院でも経営の悪化の中でさらに外科医師が〇人で救急病院としての体制がとれないなど町民にとってきわめて重大な問題である。二つの共存病院の存続がむずかしいなど今後の地域医療の見通しを伺う。

答 七月末をもって整形外科医が不在となる。郡内に救急対応病院が無くなる。なお日原病院の医師三名中二名が医局へ引き上げとなり診療体制がとれなくなる。医師の確保ができないと病院の維持が当面は不可能である。

問 JR津和野駅前のトイレ修理等を早急に

昨年よりトイレがはがれ目にあまる。早急に修繕すべきである。階段状態になっている所でねんご等事故がおきている表示を行うなど老人や子供にやさしいまちづくりの対策を！SLの発着時の大型送迎

バスの待機場所の設定と誘導。

答 早急な対応をすべくで舗装の補修と合わせて指摘内容の改善を図りたい。停車場所の確保や施設の改善に務める。

問 津和野高等学校について

今年の入学定員割れの状況は、十九年度以降はどうか。①六三名で昨年より二八名の減で二十一年度は約五十名減少見込である。

問 学校再編成計画の状況は。

①二十一年度以降は減少が大きく厳しい予測である。

問 特色ある高校に再生し教育環境に対し支援の検討を。

①学校後援会の立ち上げや魅力ある学校づくりに支援する。

問 高岡通りの下水道工事は

工事の時期や期間の計画は。大型車の通行の対策は！
答 なるべく早い時期に進めたいと考えている。大型車の迂回も含め地元や関係者と慎重に協議しながら道路事業も併せて進めたい。

保護者に援助の手を



村上英喜

問 中学校クラブ活動

木部中学校の生徒五名が、津和野中学校野球部に参加し、クラブ活動に通っているが、送迎は保護者に頼っているのが現状だが、今後の対応は。

答 木部中学校の野球部が存在しないために、保護者の強い要望を聞き、両校で協議した結果、特例として津和野中学校野球部と合同でクラブ活動を行うことにした。その際に、送迎は保護者の方で対応されると確認したので、今後とも、対応を願いたい。

問 保護者から、「送迎するためには、仕事を半日早退しなくてはならないので、片道でも対応してほしい」と要望がある、クラブ活動は義務教育の一環であるので、学校側が送迎すべきと考えるが。

答 この様な例はないが、保護者からの要望もあり、今後は、関係者と検討し対応したい。

問 水稲の減反

今年度の減反は、津和野・日原地区では、減反率の差が

5%もあるが。

答 今年度の配分は、合併協議会の中で、旧両町の配分方式を残すことで決定している。来年度以降は、JAと農業者で生産調整を図ることにした。

問 町道の草刈り

今年度の草刈りは、津和野地区では昨年までと異なり、日原方式でやることになったが、草刈り賃金が削減される中、現場写真を添え実績報告を提出するようになって、集落の負担が増えたが。

答 道路愛護団に委託する方式に統一した。今年度は、嘱託員に説明したが、来年は、愛護団長に説明し理解を得たい。

問 携帯電話

携帯電話のアンテナを建ててほしいと、住民からの強い要望があり、また、以前から一般質問で上がっているが。

答 新規参入は非常に難しいが、改めて通信事業者を訪問し、具体的な地域を示して確かな回答をえたい。

障害者福祉を後退させるな



板垣敬司

問 「障害者自立支援法」施行でどうなる「つわぶきの里作業所」

支援法により従来あった制度が整理統合され、作業所の運営や補助金が見直されると聞く。今後どのように対応されるのか。

答 「地域活動支援センター」を創設することが一番望ましいが、現実には厳しい。今あるつわぶきの里作業所をNPO法人として法人格を取得して、地域活動支援センターの事業を委託してもらうことで助成制度が確保される見込み。法人格の取得の手続きを支援していきたい。

問 鹿足郡内一部事務組合の事務事業の見直しについて

環境衛生組合・不燃物処理組合、養護老人ホーム組合の三組合が町村合併により二町で運営されることになった。

議会費や事務的経費等およびその共通する一般管理費等の削減で財政負担の軽減を図るべきではないか。

答 益田広域市町村圏一部事務組合で行っている事業を含め、交通対策や情報通信あるいは医療や介護などの懸案事項を共同対処するべきとの意向を吉賀町長へも伝えていく。

両町とも総合振興計画立案の段階で検討されることになると考える。

このほかに「県立津和野高校より出された要望書に対する対応について」の質問をしました。

質問が重複し、前者の方から回答を得ましたので割愛します。



指定管理者の指定について

一四二〜一五六号議案は九月から実行される、公の施設の管理を指定管理者が出来るようにするために指定管理者を議決するものです。

指定管理者制度は平成十五年六月の地方自治法の改正により、創られた新しい制度で今年九月から施行されることになっていきます。この改正により、町が設置している「公の施設」(二六二施設)の管理は直営にするか、指定管理者制度を適用することになりました。

「公の施設」(福祉施設、文化施設、体育施設など)の管理運営は、これまで、町の出資した第三セクターなどの法人や公共的団体に委託先(相手先)が限られていましたが、指定管理者制度の創設によって、株式会社などの民間事業者も管理運営することができるようになりました。

今回は一五の施設について指定管理者制度を適用し、その指定管理者を指定するための議決を求められたものです。原案のとおり議決しました。

内容は下記の表の通りです。指定期間は平成二十一年三月三十一日まで。

指定管理者施設と指定管理者一覧表

施設の名称	指定管理者	管理料の有無
道の駅シルクウェイにちはら	(株)石西社	○
津和野温泉 なごみの里	(株)津和野	○
津和野町水辺施設「オシドリ観察小屋」	日原オシドリの会	
津和野町野中高齢者作業施設	野中里山倶楽部	
津和野町保健福祉センターやまびこ	(社)津和野町社協	○
津和野町福祉センター		○
津和野町デイサービスセンター	(社)つわの福祉会	
寺田納骨堂	納骨堂利用者の会	
津和野町木材処理加工施設	高津川森林組合	
枕瀬山森林公園球技施設	(株)日原リゾート開発	○
枕瀬山森林公園キャンプ場		○
にちはら自然商店(総合案内所)		○
よこみち地区緑地等利用施設及び柚の里よこみちふれあい広場	(株)柚の里よこみち	○
下左鐙地区広場緑地等利用施設	下左鐙自治会施設管理組合	
枕瀬山森林公園休養休憩施設	(株)日原リゾート開発	○

意見書

○地方交付税の本質を堅持するよう求める意見書

経済財政諮問会議の場では、骨太の方針二〇〇六の策定に向けて大詰め審議が行われている。しかし、そこでの議論は、国のペースを上回り必死の思いで行財政改革を断行してきた我々町村を始めとする地方側の取り組みを適正に評価するものではなく、国の財政悪化までが地方側の責任であるかのような誤った認識のもとに、交付税の縮減が取り沙汰されていることは、誠に遺憾である。総務省では平成十九年度から人口・面積のみを算定基準とする新型交付税の導入を検討しているが、これは地方の実態を踏まえたものでなく、地理的・社会的条件の不利な地域と、そうでない地域との格差をいっそう拡大させてしまうおそれがある。政府・関係当局におかれては、地方交付税制度がわが国の地方自治および国づくりに果している重要な役割に鑑み、その本質を堅持し

つつ、次の通り適切な措置を講じるよう、強く要望する。

- 一、明年度以降も地方一般財源の所要額を確保すること。
- 二、単に人口・面積だけを基準とした算定方法は、本来の交付税制度の主旨に反するものであり、交付税制度の見直しにあたっては、地方側の実状と意見を十分踏まえたものとする。

※議員発議、賛成全員で採択

- 衆議院議長 河野 洋平
参議院議長 扇 千景
内閣総理大臣 小泉純一郎
総務大臣 竹中 平蔵
財務大臣 谷垣 禎一
以上の方々に提出した。

請願書

○品目横断的経営安定対策にかかわる請願

請願者

島根県農民運動連合会

代表者・長谷川敏郎

紹介議員・竹内志津子

※賛成少数にて不採択

議会日誌

(四月以降)

- 4月19日 町村議長・事務局
長会議(松江市)
- 27日 益田区域地区町村圏事務組合議会(益田市)
- 5月9日 議員懇談会
- 11日 第三回臨時会
全員協議会
- 23～24日 町村議会議長・副議長
全国研修会(東京)
- 6月1日 島根県町村議長会
臨時総会(松江市)
- 6日 商工会合併調印式
- 10日 島根県地方自治危機突破総決起大会
(松江市)
- 16日 議会運営委員会
- 22～27日 六月定例会

訂正とおわび

議会だより二号10ページ下の滝元議員のお名前に誤りがありました。次の通り訂正し、おわび申し上げます。

- 誤 滝本三郎
正 滝元三郎

編集後記

梅雨末期の大雨で、畑や苗の植わった田んぼが冠水したところもあるようです。お見舞い申し上げます。

議会だより三号を発刊いたします。改選後、十八名の議員による新しい議会が始まり、最初の議会だよりです。

議会だよりは、定例会ごとに発刊の予定です。年間四回です。臨時会については、次の定例会の内容に合わせて載せませんが、紙面の都合上、一部省略する場合もあります。

議会の様子を「わかりやすく、正確に」お伝えしたいと思っております。町民の皆さまからのご意見、ご感想をお寄せいただき、議会への関心を一層高めていただけるような議会だよりにできたらと願っています。よろしくお願いたします。

編集委員

- 竹内志津子 青木登志男
青木 克弥 須川 正則
藤井貴久男 道信 俊昭